

# 入札公告

## 物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項による。

平成27年4月22日

東広島市長 藏田 義雄

### 1 入札に付する事項

- |                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| (1) 物品・委託役務の名称  | 平成27年度飲料水（水道水）水質検査業務   |
| (2) 物品・委託役務管理番号 | 13-27-0003             |
| (3) 物品・委託役務内容   | 学校保健事業                 |
| (4) 納入・履行期間     | 契約締結日の翌日から平成28年3月31日まで |
| (5) 納入・履行(就業)場所 | 東広島市内                  |
| (6) 予定価格        | 非公表                    |
| (7) 最低制限価格      | なし                     |
| (8) 入札方式        | 一般競争入札                 |
| (9) 入札区分        | 紙入札                    |
| (10) 契約種別       | 総価契約                   |

### 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 平成25年4月1日～平成28年12月31日までの東広島市物品調達等及び委託役務に係る競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	測定・検査>水道法に基づく水質検査
イ 法令等による登録等	水道法（昭和32年法律第177号）第20条の4に基づく水質検査機関の登録において「水質検査を行う区域」を広島県及び「水質検査を行う事業所の所在地」を広島県内で登録を受けていること。
ウ 技術者	問わないものとする。
エ 営業所等所在地 ※営業所とは法人市（町）民税の申告のある営業所に限る。 ※本店とは登記されている本店とする（以下同じ）。 ※個人事業者の場合は、営業活動の本拠を置いている場所。	広島県内に本店を有する者。
オ 会社の履行実績	問わないものとする。
カ その他	平成26年4月1日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

### 3 その他の入札条件

- (1) 使用する契約約款は、東広島市の業務委託契約約款（役務の提供を受けるもの）（東広島市ホームページ掲載）とする。

## 4 日程等

手 続 き 等	期 間 ・ 期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
ア 公告日	平成27年4月22日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 総務部 契約課 物品役務係（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 電話番号 082-420-0930
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	平成27年4月22日～ 平成27年5月15日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無 : 無
ウ 質問書提出期間	平成27年4月22日～ 平成27年5月8日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 学校教育部 学事課（発注担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁北館3階） 電話番号 082-420-0975 ファックス番号 082-423-7551  質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
エ 回答書閲覧期間	平成27年5月12日～ 平成27年5月15日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 入札期間	平成27年5月14日～ 平成27年5月15日 (午前8時30分～午後5時15分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。
カ 開札日時	平成27年5月18日 午前10時15分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、直ちに開札会場で再度の入札を2回を限度として行う。この場合、開札に立ち会わなかった者、入札に参加しなかった者並びに無効の入札をした者は再度の入札に参加できない。 なお、入札者が立会いできない場合は、委任状の提出により代理人での立会いができる。 委任状の様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
キ 事後審査	開札後、落札を保留し、落札候補者となったものについて入札参加資格要件を審査する。	入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出は求めない。

## 5 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係  
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）  
電話082-420-0930

# 仕様書

- 1 業務の名称  
平成27年度飲料水（水道水）水質検査業務
- 2 業務場所  
東広島市内
- 3 履行期間  
契約締結日の翌日から平成28年3月31日まで
- 4 業務の目的  
本業務は、「学校環境衛生の基準」及び「学校給食衛生管理の基準」により、学校で使用する水道水の水質検査を定期的実施し、使用水の安全を確保することを目的とする。
- 5 水質検査を行う事業所の所在地  
水質検査を行う事業所は、水道法第20条の4第2項に基づく水質検査機関登録簿に検査を行う事業所の所在地として登録されている広島県内の事務所で検査を行うこと。
- 6 業務実施責任者  
受注者は契約締結後、次の（1）、（2）及び（3）に留意して業務実施責任者を定め、発注者に届け出るものとする。  
（1）業務実施責任者には、資格を求めない。  
（2）業務実施責任者は、本委託業務全般にわたり技術的な管理を行い、業務に関する一切の事務を処理するものとする。  
（3）業務実施責任者は受注者との間で直接的雇用関係にある者とし、雇用関係が確認できる書類（社員証、雇用証明書又は健康保険証等）の写しを提出すること。
- 7 対象施設  
54施設（別紙検査対象施設一覧のとおり）

8 業務内容

(1) 検査内容／「学校環境衛生の基準」に基づき実施する。

ア <対象施設／別紙「検査対象施設一覧」中No.20 及び 41 以外の施設>

検査項目	検査規格	検査内訳	実施回数
水質検査	飲料水	①一般細菌 ②大腸菌 ③塩化物イオン ④全有機炭素（TOC）の量又は過マンガン酸カリウム消費量 ⑤水素イオン濃度 ⑥味 ⑦臭気 ⑧色度 ⑨濁度 ⑩遊離残留塩素	1回／年 (平成27年6月)

イ <対象施設／別紙「検査対象施設一覧」中No.20 及び 41 の施設>

検査項目	検査規格	検査内訳	実施回数
水質検査 (特定建築物に係るもの)	飲料水	①シアン化物イオン及び塩化シアン ②塩素酸 ③クロロ酢酸 ④クロロホルム ⑤ジクロロ酢酸 ⑥ジブロモクロロメタン ⑦臭素酸 ⑧総トリハロメタン ⑨トリクロロ酢酸 ⑩ブロモジクロロメタン ⑪ブロモホルム ⑫ホルムアルデヒド	1回／年 (平成27年6月)

ウ <対象施設／別紙「検査対象施設一覧」中No.20 及び 41 の施設>

検査項目	検査規格	検査内訳	実施回数
水質検査 (特定建築物に係るもの)	飲料水	①一般細菌 ②大腸菌 ③硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 ④塩化物イオン ⑤全有機炭素（TOC） ⑥水素イオン濃度 ⑦味 ⑧臭気 ⑨色度 ⑩濁度 ⑪鉛及びその化合物 ※ ⑫亜鉛及びその化合物 ※ ⑬鉄及びその化合物 ※ ⑭銅及びその化合物 ※ ⑮蒸発残留物 ※	2回／年 (平成27年6月、 平成27年12月)

※⑪～⑮の項目については、7月の検査結果が基準を超えた場合のみ、1月の検査においても該当項目のみを①～⑩に加えて検査することとし、その際の金額は協議して決定する。

(2) 実施方法

ア 検査実施機関は、検査物を各施設から採水し、検査を実施する。

なお、採水日時は協議して決定することとする。

イ 検査物を入れる容器は受注者が用意し、容器貸出料は委託料に含むものとする。

ウ 基準値を上回る施設があった場合は再検査を実施することとし、そのときの金額は協議して決定することとする。

(3) 結果報告

ア 受注者は、6月及び12月の検査業務終了後、施設ごとに検査内訳の各項目の値を記入した水質検査結果を2部作成し、発注者（学校教育課）へ提出すること。

イ 検査の結果、水質基準に関する省令（平成15年厚生労働省令第101号）及び水道法施行規則（昭和32年厚生省令第45号）の規定に基づく水質基準に適合しない場合は、上記に関わらず直ちに学事課に報告する。

9 その他

(1) 受注者は、業務の実施に当たっては、法令等を遵守し、事故の防止と安全確保のための必要な措置を講じること。

(2) 業務の実施に当たっては、交通の妨害となる行為、又は公衆に迷惑をおよぼす行為がないよう、交通及び保安上十分な注意を払うこと。

(3) 業務の実施に当たっては、検査対象施設で執務する職員等に対して礼儀正しく対応し、不快感を与えるような言動その他の職員等の迷惑とならないよう注意すること。

(4) 業務の実施に当たって、万一事故が発生したときは、迅速かつ的確な処理を講じたうえで、速やかに発注者に報告すること。

(5) その他、業務の実施にあたって疑義が生じた場合は、双方協議の上実施すること。

検査対象施設一覧（水道水）

※…特定建築物

	施設名	所在地	電話番号	備考
1	西条小学校	東広島市西条中央2-15-1	082-422-3322	
2	寺西小学校	東広島市西条町寺家6664-1	082-423-2632	
3	郷田小学校	東広島市西条町郷曾1133	082-425-0005	
4	板城小学校	東広島市西条町森近234-1	082-425-0001	
5	三永小学校	東広島市西条町下三永930	082-426-0005	
6	川上小学校	東広島市八本松飯田5-8-47	082-428-1445	
7	原小学校	東広島市八本松町原11407-5	082-429-0076	
8	吉川小学校	東広島市八本松町吉川365	082-429-1054	
9	八本松小学校	東広島市八本松町原10128-137	082-428-3564	
10	西志和小学校	東広島市志和町七条椏坂1670	082-433-2316	
11	志和堀小学校	東広島市志和町志和堀3054	082-433-2144	
12	東志和小学校	東広島市志和町志和東3979	082-433-2145	
13	小谷小学校	東広島市高屋町小谷3543-3	082-434-0518	
14	高屋東小学校	東広島市高屋町白市589	082-434-0318	
15	高屋西小学校	東広島市高屋町中島582	082-434-0003	
16	造賀小学校	東広島市高屋町造賀2774-1	082-436-0002	
17	東西条小学校	東広島市西条吉行東1-2-1	082-423-9110	
18	平岩小学校	東広島市西条町寺家521-9	082-422-5355	
19	御菌宇小学校	東広島市西条町御菌宇8544-6	082-422-6220	
20	高美が丘小学校	東広島市高屋高美が丘4-1-1	082-434-7620	※
21	三ツ城小学校	東広島市西条中央7-23-55	082-421-1020	
22	板城西小学校	東広島市黒瀬町小多田257	0823-82-2149	
23	上黒瀬小学校	東広島市黒瀬町宗近柳国271-2	0823-82-2805	
24	乃美尾小学校	東広島市黒瀬町乃美尾554-1	0823-82-2016	
25	中黒瀬小学校	東広島市黒瀬町檜原18-1	0823-82-2024	
26	下黒瀬小学校	東広島市黒瀬町津江1225-3	0823-82-2115	
27	久芳小学校	東広島市福富町久芳3329-3	082-435-2004	
28	河内小学校	東広島市河内町中河内1013	082-437-1112	
29	入野小学校	東広島市入野中山台4-20-1	082-437-1031	
30	木谷小学校	東広島市安芸津町木谷4122	0846-45-0275	
31	三津小学校	東広島市安芸津町三津4680	0846-45-0024	
32	風早小学校	東広島市安芸津町風早789	0846-45-0052	
33	西条中学校	東広島市西条町寺家6466	082-423-2529	
34	向陽中学校	東広島市西条町大沢25-2	082-425-0007	
35	八本松中学校	東広島市八本松南2-2-1	082-428-0202	
36	志和中学校	東広島市志和町志和西1432	082-433-2019	
37	高屋中学校	東広島市高屋町中島760	082-434-0011	
38	磯松中学校	東広島市八本松町正力666-1	082-428-6675	
39	松賀中学校	東広島市西条町御菌宇860	082-422-6277	
40	高美が丘中学校	東広島市高屋高美が丘1-1-1	082-434-0026	
41	黒瀬中学校	東広島市黒瀬町丸山82-1	0823-82-2039	※
42	福富中学校	東広島市福富町下竹仁2096-3	082-435-2341	
43	河内中学校	東広島市河内町中河内1757-1	082-437-1128	
44	安芸津中学校	東広島市安芸津町三津5563-8	0846-45-0158	
45	中央中学校	東広島市西条町下見4281-1	082-431-5055	
46	もみじ小学校・中学校	東広島市八本松町原10844	082-420-9131	
47	八本松中央幼稚園	東広島市八本松町原10127-1	082-428-2465	
48	御菌宇幼稚園	東広島市鏡山3-6-27	082-422-4640	
49	東広島学校給食センター	東広島市田口研究団地8-5	082-425-3388	
50	西条学校給食センター	東広島市西条中央7-23-41	082-493-6232	
51	八本松学校給食センター	東広島市八本松町原11270-1	082-429-1747	
52	福富学校給食センター	東広島市福富町下竹仁2294-1	082-435-2364	
53	河内学校給食センター	東広島市河内町中河内1793-1	082-437-2400	
54	安芸津学校給食センター	東広島市安芸津町風早3183-1	0846-45-4287	